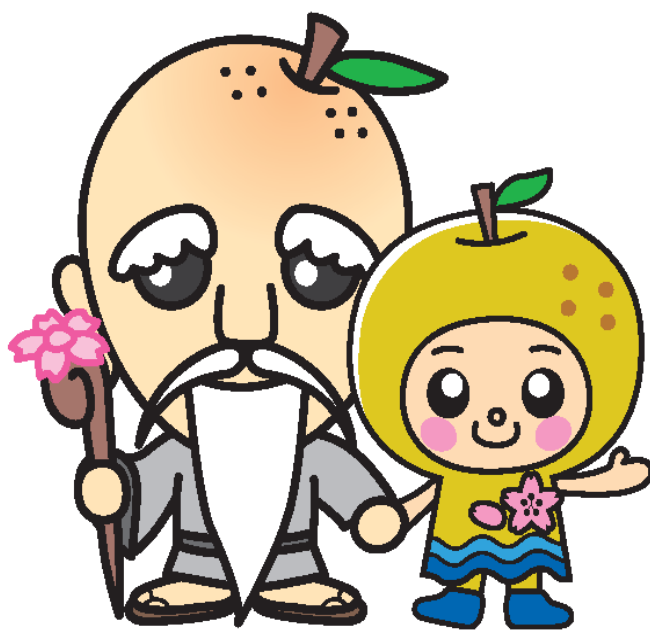


# 神川町認知症ケアパス

## 認知症支援



認知症になっても安心して暮らすために

♡ ♡ ♡ ご本人・ご家族の方へ ♡ ♡ ♡

令和8年4月改訂  
神川町保険健康課

## 目次

- 1 認知症について . . . P 2
- 2 「認知症ケアパス」とは? . . . P 6
- 3 チェックしてみよう!! . . . P 6  
(簡易チェックシート)
- 4 ケアパス一覧表の見方 . . . P 7
- 5 神川町認知症ケアパス一覧表 . . . P 8
- 6 認知症ケアパス一覧表 . . . P 10  
各種サービスの内容

# 1. 認知症について

## (1) 認知症とは？

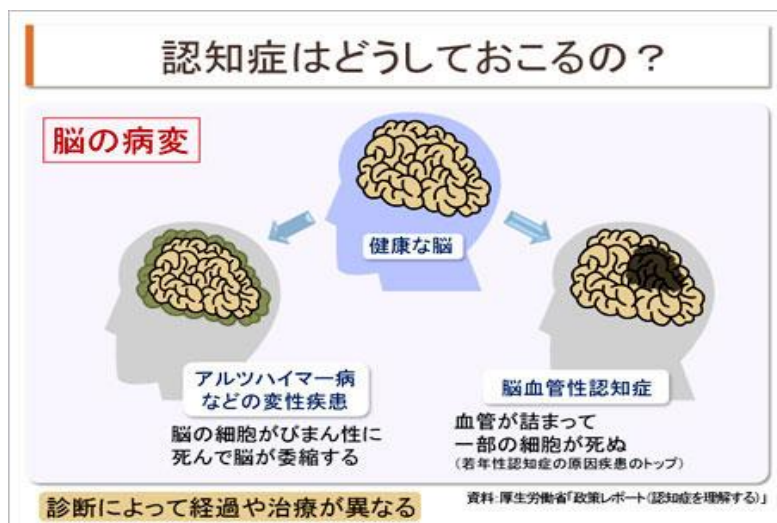
脳は、私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。

認知症は司令塔である脳が様々な原因で脳細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態を言います。(およそ6か月以上継続)

## (2) 脳の状態でみる認知症

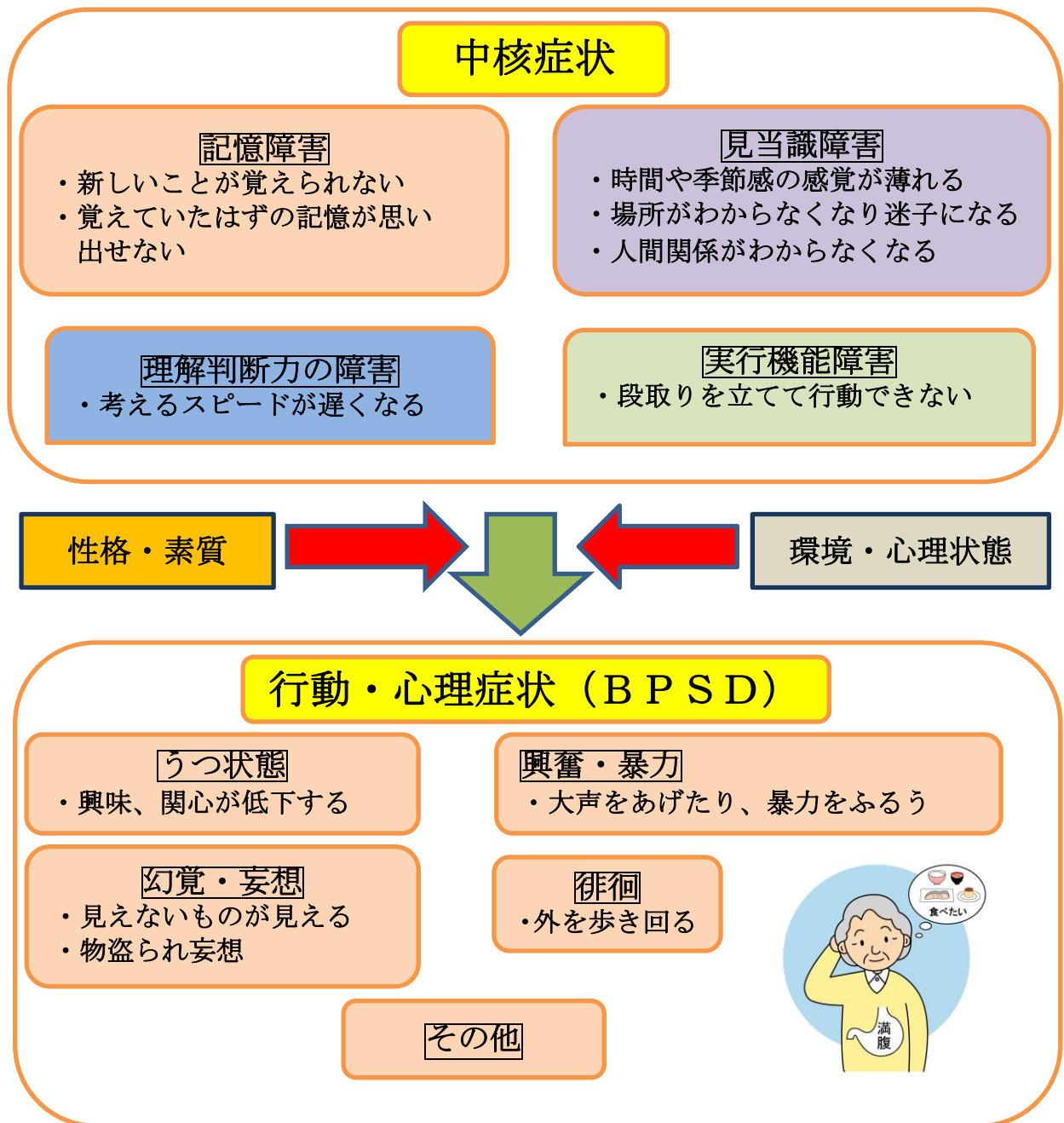
認知症を引き起こす病気のうちで、もっとも多いのは脳の神経細胞がゆっくり死んでゆく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などがこの「変性疾患」にあたります。

続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなって、脳の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。



### (3) 認知症の症状

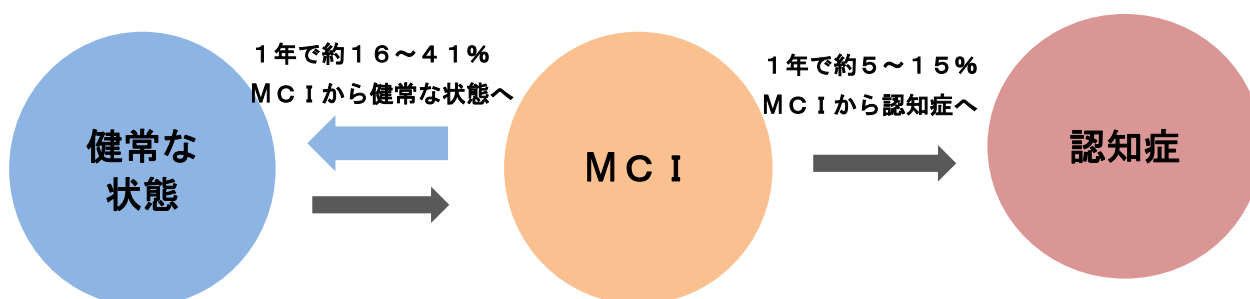
脳の細胞が壊れることにより直接起こる**中核症状**と、本人がもともと持っていた性格や環境、人間関係などさまざまな要因が絡み合って、うつ状態や妄想のような精神症状や日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こる**行動・心理症状**があります。



#### (4) M C I (軽度認知障害)とは

認知症と診断される一歩手前の状態で、健常な状態と認知症の中間の状態です。

物忘れが増える、新しいことを覚えにくい等の症状が現れます。認知機能の低下はあっても、身の回りのことは自分でできるため、日常生活には大きな支障はありません。



M C I では、1年で約5～15%の人が認知症に移行する一方で、1年で約16～41%の人は健常な状態になることが分かっています。

脳を活性化させる活動や生活習慣の改善に取り組み、早期から認知症予防への対策を行っていくことが重要です。できることから始めましょう。

- 例) ○ウォーキングや足腰を鍛える筋トレ等の運動を行う。  
○人とのコミュニケーションを図る。  
○脳トレや麻雀などのゲームを行う。  
○趣味やボランティア活動をする。 など

また、気になる症状がある場合は、早めに医療機関に相談してください。

## (5) 早期診断・早期発見の大切さ

認知症は、めずらしい病気ではなく誰でも起こり得る病気です。

「認知症は、治らない病気だから病院に行っても意味がない。」という方もいますが、**これは誤った考えです**。認知症の場合でも、早期診断・早期発見をすることで、適切な治療・内服で症状が改善したり、進行を遅らせることができます。「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早く「**かかりつけ医**」や「**相談機関**」に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

### ◎治る病気や一時的な症状のある場合

正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などに起因する認知症の場合、脳外科的な処置で劇的によくなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合では、内科的な治療で良くなります。薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出た場合は、薬をやめるか調整することにより回復します。このように早めに受診、治療を受けることで良くなることもあるので、一日でも早い受診が必要なのです。

### ◎早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型等のように、治療しても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができ、健康な時間を長くすることができます。

病気のことを理解できる時点で受診をすることで、認知症についての理解を深めておけば、本人・家族が生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

障害の軽いうちに後見人等を自分で決めておくこと（任意後見制度）等の準備や手配をしておけば、認知症になっても自分らしい生き方を送ることができます。

### ◎ご家族へ

認知症と診断されても「**あわてて騒がないこと**」が大切です。医療機関へ受診・相談する場合には、ご家族の冷静な情報がとても重要です。本人とご家族が穏やかで心地よい生活を送ることを目標に、冷静な対応を心がけましょう。

## 2. 「認知症ケアパス」とは？

「認知症ケアパス」とは、認知症を発症したときから、生活をする上で色々な支障が出てくる中、その進行状況にあわせて、「いつ、どこで、どのような医療・介護サービス」を受ければよいかを標準的に示すものです。

認知症の人やそのご家族の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」をご活用ください。

## 3. 「チェック」してみよう！！（簡易チェックシート）

まずは下記のチェックシートでチェックしてみましょう！なお、このチェック表は認知症を診断するものではありませんので、ご了承ください。

- 物をなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- 財布や通帳など大切なものをなくすことがある。
- 曜日や日時を何度も確認しないと忘れてしまう。
- 料理の味が変わったと家族に言ったことがある。
- 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなる。
- テレビのリモコンや洗濯機などの家電製品の操作がうまくできない。
- イライラして怒りっぽくなった。
- 一人であるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- 今まで楽しめていた趣味や娯楽が楽しめなくなった。



**ひとつでも思い当たる場合は、まず相談！！**

かかりつけ医や地域包括支援センターにこれからのことを早めに相談してみましょう。次ページからは進行状況にあった各種サービスを示しています。

4. ケアパス一覧表の見方（内容は発症からその進行状況に合わせて、適切な支援内容が一覧として掲載されています。）



認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない。	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である。
介護予防・悪化予防					
他者とのつながり支援					
仕事・役割支援					
安否確認・見守り					
生活支援					
身体介護					
医療			①		
家族支援			神川町地域包括支援センター①		
緊急時支援 (精神症状がみられる等)					
住まい (サービス付高齢者向け住宅等)					
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス					

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害の程度に応じて、対応するサービス等が記載されています。

生活に必要な支援やサービスが分類されています。

各種支援サービスの内容やお問合せ先は、「6.認知症ケアパス一覧表各種サービスの内容」に掲載してあります。例えば、神川町地域包括支援センターのことであれば番号①にその説明が記載されています

この表を参考に、医療や介護サービス、その他様々なサービスを検討してください。

一番大事なことはまず相談をすることです。「かかりつけのお医者さん」や「地域包括支援センター」に相談してみましよう！

## 5. 神川町認知症ケアパス一覧表

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である
<p>① まずは、かかりつけの医師などの医療機関の診察を受けましょう（早期発見・早期対応が大切です）。②ご本人、ご家族だけで抱え込まず、高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」などの専門機関に相談しましょう。③認知症に関する正しい知識・理解を深めましょう（認知症サポーター養成講座の受講など）。④いざというときの事態（行方不明など）に備えましょう（認知症高齢者等見守りシール交付事業を利用する、衣服に氏名・連絡先等を書いておくなど）。</p>					
介護予防・悪化予防	一般介護予防事業（町）⑤ なっちゃんカフェ（町）⑥ サロン事業（社協）⑧	一般介護予防事業（町）⑤ サロン事業（社協）⑧	通所介護⑭ 通所リハビリテーション⑮ 訪問リハビリテーション⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳	通所介護⑭ 通所リハビリテーション⑮ 訪問リハビリテーション⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳	通所介護⑭ 通所リハビリテーション⑮ 訪問リハビリテーション⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳
他者とのつながり支援	一般介護予防教室（町）⑤ なっちゃんカフェ（町）⑥ サロン事業（社協）⑧ 老人クラブ⑨ 生きがい学級（町）⑩	一般介護予防教室（町）⑤ なっちゃんカフェ（町）⑥ サロン事業（社協）⑧ 老人クラブ⑨ 生きがい学級（町）⑩	一般介護予防教室（町）⑤ なっちゃんカフェ（町）⑥ サロン事業（社協）⑧ 通所介護⑭ 認知症対応型通所介護⑳	通所介護⑭ 認知症対応型通所介護⑳	
仕事・役割支援	シルバー人材センター⑪ いきいきサポーター（町）⑫ 介護支援ボランティア（町）⑬ 地域支え合い事業（社協）（有償）⑳	シルバー人材センター⑪ いきいきサポーター⑫ 介護支援ボランティア⑬ 地域支え合い事業（社協）（有償）⑳			
安否確認・見守り	緊急通報装置設置（町）㉔ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	緊急通報装置設置（町）㉔ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 緊急通報装置設置（町）㉔ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 緊急通報装置設置（町）㉔ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 緊急通報装置設置（町）㉔ 配食サービス（町）㉕
生活支援	地域支え合い事業（社協）（有償）㉗ 福祉サービス利用援助事業（社協）（あんしんサポートねっと）㉘ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	地域支え合い事業（社協）（有償）㉗ 福祉サービス利用援助事業（社協）（あんしんサポートねっと）㉘ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖	成年後見制度・成年後見相談ダイヤル（町）④ 小規模多機能型居宅介護⑰ 地域支え合い事業（社協）（有償）㉗ 福祉サービス利用援助事業（社協）（あんしんサポートねっと）㉘ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖ 認知症高齢者等見守りシール交付事業（町）㉙	成年後見制度・成年後見相談ダイヤル（町）④ 小規模多機能型居宅介護⑰ 地域支え合い事業（社協）（有償）㉗ 福祉サービス利用援助事業（社協）（あんしんサポートねっと）㉘ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖ 認知症高齢者等見守りシール交付事業（町）㉙	成年後見制度・成年後見相談ダイヤル（町）④ 小規模多機能型居宅介護⑰ 地域支え合い事業（社協）（有償）㉗ 福祉サービス利用援助事業（社協）（あんしんサポートねっと）㉘ 配食サービス（町）㉕ 民間配食サービス㉖ 訪問理髪サービス（町）㉚ 紙おむつサービス事業（要介護4.5非課税）（町）㉛ 認知症高齢者等見守りシール交付事業（町）㉙

認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない。	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である。
支援の内容					
身体介護			通所介護⑭ 訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳	通所介護⑭ 訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳	通所介護⑭ 訪問介護⑯ 小規模多機能型居宅介護⑰ 認知症対応型通所介護⑳ 訪問入浴サービス㉑
医療	かかりつけ医、歯科医、薬局② 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③	かかりつけ医、歯科医、薬局② 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③	かかりつけ医、歯科医、薬局② 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 訪問看護⑰	かかりつけ医、歯科医、薬局② 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 訪問看護⑰	かかりつけ医、歯科医、薬局② 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 訪問看護⑰
家族支援	神川町地域包括支援センター（町）① りんどうの会（町）⑦	神川町地域包括支援センター（町）① りんどうの会（町）⑦	神川町地域包括支援センター（町）① りんどうの会（町）⑦	神川町地域包括支援センター（町）① りんどうの会（町）⑦	神川町地域包括支援センター（町）① りんどうの会（町）⑦
緊急時支援 （精神症状がみられる等）	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 小規模多機能型居宅介護⑰ 短期入所生活介護⑳	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 小規模多機能型居宅介護⑰ 短期入所生活介護⑳	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 小規模多機能型居宅介護⑰ 短期入所生活介護⑳	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）③ 小規模多機能型居宅介護⑰ 短期入所生活介護⑳
住まい （サービス付高齢者向け住宅等）	有料老人ホーム⑳ サービス付高齢者向け住宅㉑	有料老人ホーム⑳ サービス付高齢者向け住宅㉑	有料老人ホーム⑳ サービス付高齢者向け住宅㉑	有料老人ホーム⑳ サービス付高齢者向け住宅㉑	有料老人ホーム⑳ サービス付高齢者向け住宅㉑
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス			認知症対応型共同生活介護㉒	認知症対応型共同生活介護㉒ 介護老人福祉施設㉓	認知症対応型共同生活介護㉒ 介護老人福祉施設㉓

## 6. 認知症ケアパス一覧表各種サービスの内容

ここでは、「5. 神川町認知症ケアパス一覧表」に掲載している各種サービスの内容についての説明となります。サービス番号をつけていますので、確認しながらご覧ください。

なお、介護保険サービスの利用については、介護認定を受ける必要があります。介護認定の申請については、下記にお問合せください。

### ◆問合せ先

神川町保険健康課 介護担当	電話	0495-77-2113
神川町地域包括支援センター	電話	0495-74-1155

### (1) 相談する・病院へ行く

認知症の疑いがあるときや、今後の生活について相談したいときの窓口です。

#### ① 神川町地域包括支援センター（総合相談）

高齢者に関する総合相談窓口です。介護や健康、お金や財産管理のことなど様々な相談に対応します。また、体調不良等で地域包括支援センターに行くことができない場合は、職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

#### ② かかりつけ医、歯科医、薬局

「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医等に相談することです。日頃から「かかりつけ医・歯科医・薬局」等を持ち、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

#### ③ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）

認知症疾患医療センターとは、都道府県及び指定都市により認知症専門医療機関の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関のことです。埼玉県北部の認知症疾患医療センターは、熊谷市にある西熊谷病院となっています。専門の相談員がいますので、安心して相談してください。

### ◆問合せ先

認知症疾患医療センター 西熊谷病院 TEL 048-599-0930

#### ④ 成年後見制度・成年後見相談ダイヤル（町事業）

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分なかたは、財産の管理や介護サービスに関する契約などを自分ですることが難しい場合があります。また、悪徳商法などの被害にあう恐れもあります。

このような判断能力の不十分なかたを保護し、支援するのが成年後見制度です。高齢や障害のあるかたの金銭、不動産、相続、成年後見等の電話相談を受け付けています。無料で相談できます。

<利用時間> 平日 9 : 00 ~ 17 : 00（年末年始を除く）

< 電 話 > 0 1 2 0 - 2 3 5 - 8 3 3（フリーダイヤル）

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## (2) 通う・集う・交流する

外出の機会を作り、認知症の進行を予防したり、仲間と出会ったりする場です。

### ⑤ 一般介護予防事業（町事業）

人とのつながりを通じて介護予防活動を継続できるよう支援する事業。

#### 1) 週いち元気アップ体操

会場		日にちと時間				
多目的交流施設会議室 (総合支所隣)	○第1～4	月曜日	14:00	～	15:00 	
	○第1～4	火曜日	10:00	～	11:00 	
渡瀬コミュニティー集会所	○第1～4	月曜日	10:00	～	11:00 	
青柳会館	○第1～4	月曜日	10:00	～	11:00 	
いこいの郷	火星組	○第1～4	火曜日	10:00	～	11:00 
	火星・午後組	○第1～4	火曜日	14:00	～	15:00 
	☆オンライン体操、同時開催 自宅で体操ができます。 体操当日、自宅にタブレットをお届けします。					
	水星組	○第1～4	水曜日	10:00	～	11:00 
	おとこ組	○第2・4	水曜日	10:00	～	11:00
	木星組	○第1～4	木曜日	10:00	～	11:00
	金星・午後組	○第1～4	金曜日	14:00	～	15:00 

持ち物：タオル、飲み物  
動きやすい服装  
上履き（青柳会館のみ）



送迎有

## 2) 男性のための料理教室

対 象	: 65歳以上
場 所	: いこいの郷
日にち	: Aグループ 第1・3金曜日 Bグループ 第2・4金曜日
時 間	: 10:00 ~ 12:00 (終了時刻は前後する場合があります)
費 用	: 300円



送迎有

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

### ⑥ なっちゃんカフェ（認知症予防カフェ）

認知症の方や家族、地域の方やなっちゃんカフェサポーター（認知症応援隊）の皆さんと一緒にレクリエーション等を通して、月1回楽しく交流する場所です。

申し込みが必要です。お問い合わせください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

### ⑦ りんどうの会（介護者家族会）

認知症の方を介護している方、または認知症に関心がある方等が対象です。同じ環境のご家族や住民同士が、認知症に関する理解を深め“認知症があっても安心して暮らせる地域”の実現を目的に、情報交換、勉強会などを行っています。「ひとりだけじゃない」「仲間がいる」と思うだけで、気持ちが軽くなったように感じます。ご本人も参加できます。（ボランティアが別室で対応します。）

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

### ⑧ サロン事業（社会福祉協議会事業）

サロン事業は、行政区単位、集落単位など地域の範囲は様々ですが、地域での孤立を防ぐため、住民同士でレクリエーションやおしゃべりの場として開催されています。

◆問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

※行政区単位で組織されていることが多く、地域ごとでその運営方法も異なりますので、詳細については、神川町社会福祉協議会へお問い合わせください。

### ⑨ 老人クラブ

老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、日々の生活を楽しく、豊かにする楽しい活動を行います。

○対象者 概ね60歳以上のかた

◆問合せ先 神川町町民福祉課 福祉担当 TEL 0495-77-2112

※町内には単位老人クラブがあります。老人クラブへの入会等については当該老人クラブへ直接問合せすることになりますので、ご了承ください。

### ⑩ 生きがい学級（町事業）

高齢者の社会参加を促し、心身ともに健康で生きがいのある生活が送れるよう各種講座、イベントを開催しています。

○対象者 概ね60歳以上のかた

◆問合せ先 神川町教育委員会 生涯学習課 TEL 0495-77-4651

## (3) 社会参加・ボランティア

役割をもって活動したい方のための仕組みです。

### ⑪ 神川町シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者を対象とした営利を目的としない会員組織の団体です。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、事業を行う法人として位置づけられています。

高齢者が経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的としています。

入会等に関するお問い合わせは下記にお願いします。

◆問合せ先 神川町シルバー人材センター TEL 0495-77-1769

### ⑫ いきいきサポーター（町事業）

いきいきサポーターは、町で実施している介護予防事業の支援者（サポーター）として、会場設営等のお手伝いをいただき、自らの健康増進とともにボランティア活動を行っていただき地域社会に貢献していただく事業です。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

### ⑬ 介護支援ボランティア（町事業）

高齢者の方がボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加活動を行うことにより、自らが元気に、またこの地域がいきいきとした地域社会になることを目的としています。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## （４）自宅での生活を支える

住み慣れた自宅で暮らし続けるためのサポートです。

### 介護保険サービス

介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか下記にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155  
神川町保険健康課 介護担当 TEL 0495-77-2113

### ⑭ 通所介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

### ⑮ 通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

### ⑯ 訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯などの身体介護や生活援助を行います。

### ⑰ 訪問看護

疾患などを抱えている方について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います

**⑱ 訪問リハビリテーション**

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリを行います。

**⑲ 小規模多機能型居宅介護**

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。

**⑳ 認知症対応型通所介護**

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なサービスが日帰りで受けられます。

**㉑ 訪問入浴サービス**

介護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

## 介護保険以外のサービス

### ⑳ 地域支え合い事業（社会福祉協議会事業）

普段の生活の中でちょっと困ったときに、掃除等の家事援助や外出の付添、話相手等のお手伝いを有償で受けられる事業です。

○対象者：町内に在住する支援を必要とするかた

○利用料：30分500円（商工会商品券）※事前に利用会員登録等が必要

◆問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

### ㉑ 福祉サービス利用援助事業【あんしんサポートねっと】（社会福祉協議会事業）

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が十分でないために、日常生活を営むのに必要な福祉サービスの選択や利用を行うことが困難な方に対し、専門員がご本人の希望を伺いながら支援計画を作成し、安心して自立した地域生活を送れるよう生活支援員がサービス提供を行います。

※この事業は契約に基づいてサービス提供が行われますので、契約内容について判断し得る能力を有していることが必要です。

○ サービス内容

R8.4月現在

援助内容	利用料金
①福祉サービスの利用のお手伝い	1回1時間まで1,600円 以降30分ごとに600円加算※1
②日常生活上の手続きのお手伝い	
③日常的なお金の出し入れなどの金銭管理	
④書類等のお預かり	基本料 2,000円（1年間） 利用料 500円（1か月）

※1 ③の日常的な金銭管理の援助で通帳をお預かりする場合、または金融機関において代理により援助を行う場合は1回1時間まで2,000円になります。

◆お申込み・問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

### ㉒ 緊急通報装置設置（町事業）※固定電話の回線が必要

ひとり暮らしの高齢者に対し、救急車等の手配を行う緊急通報センターへつながる装置を貸与することにより、急病や事故等の際の不安感の緩和を図ります。

また、電話により月1回の安否確認を行います。

○対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、慢性的な疾患等で常時見守りが必要とされるかた。緊急時に適切な対応が困難と認められるかたと65歳以上のかたで構成させる世帯。詳しくは下記にお問合せください。

◆問合せ先 神川町町民福祉課 TEL 0495-77-2112

## ②⑤ 配食サービス（町事業）

在宅の高齢者等に対し、配食を通じた見守りを提供することにより地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する事業です。

○対象者：65歳以上の高齢者世帯やひとり暮らしのかた等で、食事を自ら調理することが困難であり、同一または隣接敷地内に二親等以内の親族がいないかた。

○負担金：430円（1食）

（町民税非課税世帯などに属するかたは、380円（1食））

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## ②⑥ 民間配食サービス

上記②⑤の配食サービス対象外でも、有料にて食事の配達を受けることができます。まずは下記にご相談ください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## ②⑦ 訪問理髪サービス（町事業）

ねたきりの高齢者に訪問理髪サービスを実施することにより、在宅福祉の向上を図ることを目的としたサービスです。

○対象者：居宅において生活し要介護4以上の認定のかたで、常時臥床の状態にあるかたに対し、年2回の利用券を交付します。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## ②⑧ ねたきり高齢者等紙おむつサービス事業（町事業）

在宅のねたきり高齢者等に対し、紙おむつの給付を行います。

○対象者：要介護4・5の町民税非課税者（施設入所・入院は除く）

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## ②⑨ 認知症高齢者等見守りシール交付事業（町事業）

認知症等により徘徊症状がみられる高齢者等を介護する方等に対して、見守りシールを交付します。見守りシールには、二次元バーコードが印刷されており、発見者がその二次元バーコードを読み取ることで家族等と連絡をとることができます。

○対象者：介護保険の被保険者で認知症等により徘徊症状がみられるかた等

○負担金：1回あたり1,500円（所得に応じて減免あり）

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

## (5) 短期間・長期間の入所（施設・住まい）

自宅での生活が困難になった場合や家族の休息のための施設です。

介護保険サービスについては、詳しいことは担当のケアマネジャーか下記にお尋ねください。

- ◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155  
神川町保険健康課 介護担当 TEL 0495-77-2113

### ⑩ 短期入所生活介護（ショートステイ）（介護保険サービス）

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練が受けられます。

### ⑪ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険サービス）

認知症高齢者が、スタッフの介護を受けながら、共同生活をする住宅で、食事・入浴などの介護や支援の他、機能訓練が受けられます。要支援1の方は利用できません。

### ⑫ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（介護保険サービス）

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上のお世話が受けられます。

### ③③ 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住宅」となっています。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なります。

「介護付」の場合は、施設のスタッフが介護を行います。介護サービスには介護保険が適応になります。

「住宅型」の場合は、必要な介護サービスについては、外部の介護サービスを利用し、介護保険が適応になります。

### ③④ サービス付高齢者向け住宅

サービス付高齢者向け住宅とは、「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。介護が必要になった場合は、介護保険が適応になります。

神川町認知症ケアパス  
平成30年4月作成

改訂  
令和8年4月

神川町役場 保険健康課 介護担当  
電 話 0495-77-2113

神川町地域包括支援センター  
電 話 0495-74-1155